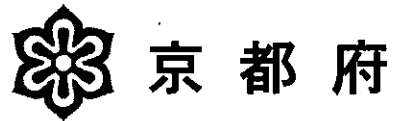


京都府地域医療再生計画

(平成24年度補正予算)

平成25年8月



目 次

I	はじめに	1
II	地域医療再生計画の期間	1
III	現状の分析	1
IV	課題	6
V	目標	7
VI	具体的な施策	9
1	医師確保対	9
	＜これまでの取り組み＞	11
2	在宅医療の推進	14
	＜これまでの取り組み＞	18
3	災害時医療	21
	＜これまでの取り組み＞	22
VII	期待される効果	23
VIII	地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業	24
IX	地域医療再生計画（案）作成経過	24

＜参考資料＞

- ・京都府二次医療圏の状況
- ・京都府における医師数の状況について
- ・京都府におけるリハビリテーション支援現況図
- ・京都府における小児救急医療体制図
- ・京都府における周産期医療体制図
- ・京都府救急医療体制図
- ・京都府における災害拠点病院
- ・京都府におけるがん診療連携拠点病院等

京都府地域医療再生計画 (平成24年度補正予算)

I はじめに

京都府では、平成21年度に策定した丹後医療圏の医療再生計画において、少子高齢化と過疎化が進む府北部地域の医療資源等の有機的連携・ネットワーク等により医師、看護師等の医療従事者にとって魅力のある環境づくりに努め、医療提供体制の底上げを行っているところである。また、中丹医療圏の医療再生計画では、舞鶴市域の公的病院の再編・連携を進め、公的病院再編のモデルとなる167床の減床と、医療機能の分化を図った。更に、第三次医療圏の医療再生計画では、予防への取り組みとしてICTを活用した健康管理システムの構築、二次救急体制の強化、がん・リハビリ体制の充実・強化を図ったところである。

これまでの取組成果を踏まえて、平成25年3月に「京都府保健医療計画」を策定したところであるが、今般、医師確保対策、在宅療養の充実、救急・災害時医療の充実について更なる取り組みの強化が必要であることから、新たな「京都府地域医療再生計画」を策定し、患者本意の良質な医療提供体制を確立できるよう取り組む。

II 地域医療再生計画の期間

本計画は平成25年度末までの期間を対象として定める。ただし、平成25年度末までに開始する事業を含む。

III 現状の分析

1 医師確保

- ・これまでの地域医療再生計画では、京都府立医科大学入学定員における「地域医療確保枠」の創設や「地域医療確保奨学金制度」の充実などにより、将来府北部に勤務する医師を養成することで地域の医師不足・偏在の解消に向けた取組を進めてきたほか、丹後地域医療再生計画において、丹後地域の医療機関の機能充実を図ってきた。
- ・特に高齢化、医療過疎が進む丹後医療圏の医療提供体制を強化するため、京都府立与謝の海病院を府立医大附属病院化（北部医療センター）し、地域医療はもとより専門医療を提供するための総合的な医師確保体制を構築したところ。
- ・しかしながら、府北部地域に医師や医療従事者の育成環境等が整っていないことから今なお医師、看護師等の医療従事者及び医療機関が都市部へ偏在している状況。
- ・各二次医療圏における、標準的ながん診療提供体制が不足・偏在している。
- ・小児科医師数は全国よりも高い水準で推移しているが、二次医療圏別に見た場合、京都・乙訓地域に偏在している。

【医療施設従事医師数】人口10万対 (単位：人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
人数	152.6	29.2	170.2	359.2	164.9	129.2	286.2

※平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査を基に算出

【医療施設従事歯科医師数】人口10万対 (単位：人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
人数	44.8	55.3	48.1	79.2	50.2	53.2	68.3

※平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査を基に算出

【その他の保健医療従事者】人口10万対 (単位：人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
就業保健師	63.9	45.1	53.7	31.8	36.6	45.4	36.7
就業助産師	24.8	34.3	9.1	34.2	13.9	20.1	28.4
就業看護師	693.4	954.7	655.8	952.6	593.5	481.8	845.1
就業准看護師	353.8	383.5	226.7	239.1	223.8	100.4	245.6
薬剤師	84.9	128.3	94.2	159.8	123.0	112.6	142.5

※平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査を基に算出 ※ 薬剤師は薬局医療施設従事

【小児科医師数】小児人口千対（小児科・小児外科の合計）（単位：人）

医療圏	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
京都	1.2	1.0	1.2	1.2	1.3
全国	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0

※平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査を基に算出

【小児科医師数】人口10万対 (単位：人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南
人数	7.6	12.2	13.3	18.2	12.6	14.0

※平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査を基に算出

【5大がんに対する3大療法及び緩和ケア病棟の整備状況】

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南
手術	胃がん	○	○	○	○	○
	肺がん	×	○	○	○	○
	大腸がん	○	○	○	○	○
	乳がん	○	○	○	○	○
	肝がん	○	○	○	○	○
放射線治療	×	○	×	○	○	×
化学療法	○	○	○	○	○	○
緩和病棟	×	×	×	○	×	×

※平成25年4月現在 京都府調べ

2 在宅医療

- ・これまでの地域医療再生計画では、在宅医療に携わる医師の育成及び技術向上に加え訪問リハビリ、訪問看護体制の全般的な充実について医療関係団体等と連携して整備を進めてきた。
- ・一方、京都府では、超高齢化時代を見据え、平成23年6月に、医療、介護、福祉に関わる職能団体をはじめ、弁護士会や大学、行政からなる「京都地域包括ケア推進機構」を設立し、全国に先駆けて地域包括ケアシステムを推進しているが、今年度、地域包括ケアを更に進めるため、認知症、リハビリテーション、看取りの3大プロジェクトなど先進的な事業への取り組みを進めている。
- ・具体的には認知症については、認知症疾患医療センター（5箇所）の設置等による早期診断、早期対応の推進
- ・リハビリテーションについては、各二次医療圏ごとに設置している地域リハビリテーション支援センターに地域リハビリコーディネーターを配置し、高齢者に対するリハ連携体制を構築
- ・看取りプロジェクトでは、医師をはじめとする多職種が連携し、安心して看取りができる「京都式看取り対策ビジョン」の策定に取り組んでいる。
- ・知的障害者等で通常の歯科受診が困難な者については、現在京都市内に所在する京都府歯科医師会中央診療所を中心に障害者専門歯科治療を提供
- ・高次脳機能障害については、府立心身障害者福祉センターに専門外来を設置（平成25年4月～）し、診断や医学的リハビリテーションを提供
- ・発達障害については、発達障害児の拠点である京都府立こども発達支援センターにおいて診療・療育するとともに、発達障害者支援センター「はばたき」において相談支援を実施

【在宅患者の訪問診療を実施している医療機関数(病院・診療所)】

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
医療機関数	25	56	23	516	81	28	729

※京都健康医療よろずネット(平成24年8月現在)

【在宅療養あんしん病院の指定状況】

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
指定数	6	13	8	85	19	3	134

※京都府医療課調べ(平成24年12月現在)

【リハビリテーション専門職従事者数】人口10万対

(単位：人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
PT	45.0	36.7	25.8	47.0	41.6	25.1	43.1
OT	18.5	20.5	15.0	24.7	22.5	8.6	22.5
ST	4.8	4.8	8.4	7.4	6.7	2.6	7.0

※平成23年病院報告(平成23年10月1日現在)を基に算出

【訪問看護ステーション従業者数等】

(単位：箇所・人・%)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
訪問看護ステーション数	7	15	7	98	19	6	152
人口10万対	6.7	7.4	4.9	6.0	4.3	5.2	5.8
従事者数	37.1	75.2	22.5	457.7	124.5	21.6	738.6
人口10万対	35.4	36.8	15.7	28.2	27.9	18.9	28.0
1施設平均従事者	5.3	5.0	3.2	4.7	6.6	3.6	4.9
1人当たり担当面積	22.7	16.5	50.9	1.9	2.1	12.2	6.2

※25年4月1日現在 京都府医療課調べ ※従事者数は常勤換算

【著しく歯科診療が困難と見込まれる障害者数】

身体障害者手帳の乳幼児期以前の被進行性の脳病変による運動機能障害（上肢機能・移動機能各2級以上）	約 500人
療育手帳のA判定	約 8,400人
精神障害者保健福祉手帳の1級	約 2,100人
計	約 11,000人

【京都府歯科医師会中央診療所の地域別利用者割合】

	障害者手帳所持者数		中央診療所利用者比率	
		うち困難者		
京都市	103,387人	6,048人	54.6%	83.1%
南部	43,006人	2,668人	24.1%	14.3%
中部	10,267人	639人	5.8%	1.0%
北部	23,868人	1,724人	15.5%	1.6%
合計	180,528人	11,079人	100.0%	100.0%

【高次脳機能障害発生件数等】

府内の年間発生件数	約1,300人(推計値) ----- うち、交通事故等による主たる支援者数 176人
専門外来診察状況	112人(H25.4~6 延べ人数(神経内科を含む)) ※診察日：毎週火・水・金の午前中
高次脳機能障害者の社会参加(就労・復学等)に向けた訓練を実施している事業所数	0カ所(府内の生活訓練事業所数：34カ所)

【発達障害児数等】

就学前の既医療機関等受診児又は集団における 困り感が強い園児	約 6,000人 (推計値)
府内小・中学校の発達障害の可能性のある児童 生徒数	約13,500人 (推計値)
発達障害者支援センター「はばたき」の相談件 数	1,565件 (平成24年度) うち、1,395件は19歳以上からの相談
こども発達支援センターにおける平均待機時間	約3ヶ月

3 災害時医療

- ・これまでの地域医療再生計画では、府北部地域を中心に、搬送から医療までの適切で迅速な救急医療提供体制の構築と救急病院の機能充実を進めてきた。
- ・また、関西広域連合等の広域的なドクターヘリの運用により、医療の早期介入が可能な体制を構築してきた。
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、DMATの活動を支援するため、災害派遣用医療機器を整備するとともに、災害拠点病院として、基幹災害拠点病院（1病院）と各二次医療圏に地域災害拠点病院（7病院）を指定、また、DMAT医療機関として11病院（99名）を指定し、二次医療圏内の災害時医療に努めている。
しかしながら、広域的な災害や他府県での災害での出動体制については現在充実の途上にある。

【救急医療及び災害時医療体制の整備状況】

(単位：箇所・人)

医療圏	丹後	中丹	南丹	京都・乙訓	山城北	山城南	計
機関災害拠点病院	0	0	0	1	0	0	1
地域災害拠点病院	1	1	1	2	1	1	7
DMAT指定病院	1	1	1	6	1	1	11
DMAT隊員数	9	8	9	60	5	8	99
救命救急センター(三次)	0	2	0	4	1	0	6
救急告示病院(二次)	4	8	5	58	13	3	91
休日夜間急患センター(一次)	1	1	1	2	4	1	10

※平成25年4月現在 京都府調べ

IV 課題

1 医師確保対策

- ・北部地域における若手医師の定着・育成を推進するための仕組みづくり
- ・北部医療センターと舞鶴地域医療連携機構の連携のもと、北部地域における病院相互の機能分化と補完の仕組みづくり
- ・北部地域への勤務がキャリア形成に不利となることなくモチベーションを維持できるように、医師の技能向上等のための研修・研究環境の整備
- ・地域医療に魅力を感じ貢献する意思を持った医師の育成
- ・標準的ながん診療体制が充足していない二次医療圏が存在
- ・周産期医療を担う小児科医、産科医等の不足が顕在化

2 在宅医療の推進

- ・多職種人材協働による在宅医療連携体制の地域展開が必要
- ・認知症患者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、医療・介護サービスの連携強化が必要
- ・多死社会の到来を迎え、自宅で最期を迎えたいという希望が半数以上となり、病院で最期を迎えるケースも飽和状態となっていく中、安らかな看取りに対応できる社会の構築が必要
- ・在宅療養あんしん病院登録システムにおいて中核を担う「かかりつけ医」の負担軽減が必要
- ・小児・高齢者の在宅復帰支援のため、リハビリ医による早期診療体制の確立が必要
- ・府北部地域におけるリハビリ専門職不足の解消が必要
- ・府北部地域における障害者歯科診療体制の充実が必要
- ・高次脳機能障害の障害特性に応じた訓練メニューを提供できる生活訓練事業所を設置し、医療から在宅復帰・就労支援まで切れ目のない支援が必要
- ・発達障害児者の診療・相談環境の整備や、精神保健や就労支援との連携強化が必要
- ・保健指導、重症化予防など保健事業と地域医療との連携不足
- ・在宅療養推進のキーとなる訪問看護師が脆弱な府北部地域の強化が必要

3 災害時医療

- ・災害発生時に、初動対応に必要な迅速な移動手段の確立が必要
- ・京都府北部地域の高度救急医療体制（特に周産期医療体制）の強化が必要
- ・一刻を争う救急現場に対応できる専門看護師が不足
- ・災害時に亜急性期を担うJMATの研修体制、機器整備の充実が必要

V 目標

1 医師確保対策

－超高齢化時代を先取りする京都府北部における「京都式人材育成・教育システム」の構築－

- 府北部地域における若手医師の定着・育成を推進するため、北部にある公的病院による協議・運営の場を設置し、各病院の具体的な役割分担を取り決め協定書を締結する。
 - ・北部全公的病院10病院が参加
- 舞鶴地域医療連携機構において、北部医療センターと連携のもと、協定書に基づく事業を実施するための環境を整備する。
- 協定書に基づき各病院で魅力ある研究・研修環境を整備し、合同研修・症例検討会へ全常勤医師約270名が参加する。
- 長寿者が多い府北部地域の特性を活かした「きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター」の設置と研究事業の展開を図る。

－超高齢化・少子化に打ち克つ「強靱な地域医療体制」の構築－

- 肺がん手術、放射線治療、緩和ケアなど、2次医療圏で不足しているがん診療機能に対応できる体制の充実及び必要な施設整備を進める。
 - ・我が国に多いがんの標準治療が完結して提供できない二次医療圏を減らす（3医療圏→2医療圏）
 - ・緩和ケア病棟が整備されていない二次医療圏を減らす（5医療圏→3医療圏）
- 周産期医療に携わる小児科医、産科医等を養成するシステムを構築する。
- 周産期からの理学療法への介入及び地域での人材確保による在宅療養児支援体制の構築

2 在宅医療の推進

－高齢者・障害者への安心な在宅療養・リハビリテーションの充実－

- 在宅医療の一層の充実を図るため、多職種人材協働による在宅医療連携体制の地域展開を拡大する。
 - ・医療・介護連携ネットワークの構築（ネットワーク数：150）
 - ・認知症疾患医療センターを核とした医療・介護関係者等との地域連携の推進や地域の実情に即した施策展開を支援（認知症疾患医療センターを核とする認知症連携ネットワーク構築：全市町村）
 - ・多職種（医師、看護師、介護支援専門員等）による看取り支援ネットワークの構築（看取り支援チーム：各地区医師会に1、全24チーム設置）
- 在宅療養あんしん病院登録システムの一層の普及を図るとともに、協力かかりつけ医の負担を軽減するモデル事業を実施する。
 - ・モデル事業展開取組：10地区医師会、システムによる退院調整の実施：2,000人／年
- リハビリ医等の養成教育システムを構築する。
 - ・団塊の世代が75歳以上となる2025年までにリハビリテーション医200名を養成

- 府北部地域にリハビリ専門職を確保するため、修学資金を充実させる。
 - ・人口10万人当たりの就業者数がリハビリテーション専門職種ごとに全国ベスト10の水準を目指す。
 - ・病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）の40%増
 - 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）の80%増
 - 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）の90%増
 - ・京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士（人口10万対）33.3人（22年10月）の50%増
 - 作業療法士（人口10万対）18.9人（22年10月）の90%増
 - 言語聴覚士（人口10万対）5.2人（22年10月）の120%増
- 北部障害者歯科診療所を設置する。
 - ・歯科治療が受けられない府北部地域在住の障害者の解消
- 高次脳機能障害・発達障害者に対する支援のため、府立心身障害者福祉センター及びこども発達支援センターを整備する。
 - ・年間延べ2,400人分の高次脳機能障害者に対する生活訓練を提供し、一般就労、福祉的就労などの社会参加を促進。子ども発達支援センターでの初診待機期間を2ヶ月以内に短縮
- 保健・医療の連携により保健指導から重点疾病の重症化予防までの対策を強化する。
- 与謝野町に設置している京都府北部看護職支援センターを機能強化し、府北部における訪問看護体制を充実する。

3 災害時医療

－南海トラフ巨大地震等に備えた安心・安全な医療体制の推進－

- 南海トラフ地震に備え、DMATカー等を配備し、被災地へ移動できる体制を確保する。
 - ・配備後の訓練での年間使用回数：5回
- 周産期母子医療サブセンター（北部ブロック）における重篤新生児搬送体制を確保する。
 - ・配備後の年間運行回数：30回
- 専門的な知識と技術に習熟した急性期医療に対応した高度な看護師を養成
- 災害時に亜急性期を担う府医師会が取り組むJMATを支援する。
 - ・JMAT登録者数：初回登録100名、その後の追加登録年30名

VI. 具体的な施策

1 医師確保対策

総事業費 1,005,000千円

(基金負担 487,000千円、府負担 25,000千円、事業者負担 493,000千円)

うち今回拡充分 1,005,000千円

(基金負担 487,000千円、府負担 25,000千円、事業者負担 493,000千円)

(目的)

特に、府北部における産科・小児科・救急医療をはじめとした医師不足に対して、北部医療センターの医師派遣拠点機能の活用や、府北部地域の公的病院等の研究・教育環境を整備することにより、府北部地域全体で医師を育成するシステムを構築すると同時に、若手医師の定着を図る。また、長寿者が多い府北部地域の特性を活かした「きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター」を設置し、研究事業の展開を図る。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

(1) 京都式地域医療人材教育・育成システム構築事業

平成25年度事業開始

総事業費 245,000千円

(基金負担 165,000千円、府負担 25,000千円、事業者負担 55,000千円)

① 府北部地域医療人材・教育推進センター（仮称）の設置・運営

総事業費 10,000千円（基金負担 10,000千円）

- ・北部医療センターが核となり、府北部地域における若手医師の定着・育成を推進するための協議・運営の場を設置し、具体的な役割分担を取り決め協定書を締結
- ・北部地域の医師を教育するために、北部医療センターと舞鶴地域医療連携機構が連携のもと、教育指定病院において合同研修や機器の相互利用等を実施

② 各病院における研究・研修環境の整備

総事業費 190,000千円（基金負担 145,000千円、事業者負担 45,000千円）

- ・協定書に基づき、北部公的病院等を教育指定病院に指定して、魅力ある研究・教育を実施するための機器等の環境を整備

③ 舞鶴地域医療連携機構への支援

総事業費20,000千円（基金負担 10,000千円、事業者負担 10,000千円）

- ・舞鶴地域医療連携機構において、北部医療センターと連携のもと、協定書に基づく事業を推進するための医療連携システム等を整備

④ 北部地域への実習支援等

総事業費25,000千円（府負担 25,000千円）

- ・京都大学と連携して、北部地域等における医学生の地域実習を支援（府立医大、H26から京大実施予定）
- ・医学生修学資金貸与（2名増員分）

(2) きょうと健康長寿なまちづくり推進研究センター設置事業

平成25年度事業開始

総事業費 80,000千円（基盤負担 70,000千円、事業者負担 10,000千円）

- ・地域特性を活かしたコホート研究の推進
- ・健康づくりと医療の連携（研究成果の還元による在宅医療の推進）
- ・医療を核とした地域振興の推進（研究成果の還元による農林水産業の振興や地域社会活性化に貢献）

(3) がん対策推進事業

平成25年度事業開始

総事業費 580,000千円（基盤負担 190,000千円、事業者負担 390,000千円）

① 終末期医療及びがん治療体制の充実

総事業費 180,000千円（基盤負担 90,000千円、事業者負担 90,000千円）

- ・地域において終末期医療及びがん治療に対応できる医師を確保・養成する。
- ・専門医を育成し、診療機能の充実が必要な2次医療圏に派遣

② がん診療連携病院等設備整備

総事業費 400,000千円（基盤負担 100,000千円、事業者負担 300,000千円）

- ・身近な地域でがんに対する標準的な治療を提供できる環境整備を図るため、京都府がん診療連携病院等に必要な医療設備を整備

(4) 小児・周産期医療確保事業

平成25年度事業開始

総事業費 100,000千円（基盤負担 62,000千円、事業者負担 38,000千円）

① 周産期医療機関での産科医等の増員

総事業費 76,000千円（基盤負担 38,000千円、事業者負担 38,000千円）

- ・小児科・産科医師、看護師等を増員し、周産期医療機関の診療機能の向上、受入体制の充実を図る。

② 周産期入院中から早期に理学療法を介入し、入院児の予後の改善、発達の促進を図る。

総事業費 20,000千円（基盤負担 20,000千円）

- ・新生児理学療法専門職を育成し、体制の充実強化を図るため、周産期医療機関所属の理学療法士の専門的知識を向上を図る。

③ 地域で在宅療養を支える人材を育成し、療養可能な対象児を拡大

総事業費 4,000千円（基盤負担 4,000千円）

- ・小児科医や訪問看護師等に対する病院・重症心身障害児施設等での実務研修等を行い、在宅での療養を支える環境の整備・充実を図る

<参考 これまでの取組>

医師確保(抜粋)

<平成21年度補正予算による地域医療再生計画>

【中丹医療圏】

1〔上記(4)〕

事業名	舞鶴医療センター機能強化事業					
事業期間	平成25年度					
事業費	2,485,000千円(うち基金負担分 1,200,000千円)					
事業内容	脳卒中センター及び周産期サブセンターとして必要な施設・設備の整備					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,485,000	—	—	—	—	2,485,000
基金負担分	1,200,000	—	—	—	—	1,200,000

【丹後医療圏】

2〔上記(1)〕

事業名	府立医科大学「医療センター」の機能強化と「地域専門医療講座」の開設					
事業期間	平成22年度～平成25年度					
事業費	200,000千円(うち基金負担分200,000千円)					
事業内容	<p>参加する医師に、地域医療に重要な役割を担う医療機関において第一線の医療に従事させ、地域医療を支える医師になるための研鑽を積ませる。また、地域の医療機関における従事も含めたキャリア形成プログラムを作成させ、後期研修、専門医資格の取得等について進捗管理を行わせる。</p> <p>さらに、医師が一定期間の従事を終了した段階で、海外研修に参加することも可能とするなど、自己の更なるスキルアップのための研修プログラムも策定させる。</p>					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	200,000	17,001	24,709	32,954	74,664	57,344
基金負担分	200,000	17,001	24,709	32,954	74,664	57,344

3〔上記(1)〕

事業名	府立医科大学入学定員の「地域医療確保枠」を増枠し、「奨学金制度」を拡充					
事業期間	平成22年度～平成25年度					
事業費	36,000千円（うち基金負担分36,000千円）					
事業内容	府立医科大学の学生募集に、卒業後、指定する年数の間、へき地など地域医療に従事することを条件とした「地域医療確保枠」を現在の5名から2名の増員。併せて、医師確保が困難な地域の公的医療機関等で、貸与期間と同期間、勤務した場合に返還免除としている「地域医療確保奨学金制度」について、年5名程度の枠の拡大。					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	36,000	3,600	7,200	10,800	21,600	14,400
基金負担分	36,000	3,600	7,200	10,800	21,600	14,400

4〔上記(1)〕

事業名	「地域医療貢献使命感養成現地研修」の拡充					
事業期間	平成22年度～平成25年度					
事業費	41,000千円（うち基金負担分41,000千円）					
事業内容	医師・看護師確保困難地域の医療を支える病院や診療所等において、府立医科大学の医学生及び看護学生が、臨床現場における実習を合同で体験し、地域医療の仕組み及び各地域の実状を学ぶとともに、チーム医療の一員として行動することの重要性等を理解させる「地域医療教育推進事業」の取り組みの拡大。					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	41,000	7,512	8,209	7,151	22,872	8,500
基金負担分	41,000	7,512	8,209	7,151	22,872	8,500

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

5〔上記(3)〕

事業名	先進治療機器等整備事業					
事業期間	平成24年度～平成25年度					
事業費	2,100,000千円（うち基金負担分900,000千円）					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域病院におけるがん診療の機能強化 ・ 放射線治療機器未整備医療圏への配置 					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,100,000	—	—	—	—	350,000
基金負担分	900,000	—	—	—	—	350,000

6〔上記(3)〕

事業名	緩和ケア体制等整備事業					
事業期間	平成24年度～平成25年度					
事業費	222,000千円（うち基金負担分74,000千円）					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア病棟の整備促進 ・ 専門医療機関とかかりつけ医等との連携の推進 ・ 緩和ケアを提供する人材の育成 					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	222,000	—	—	—	—	222,000
基金負担分	74,000	—	—	—	—	74,000

2 在宅医療の推進

総事業費 952,500千円

(基金負担分 761,000千円、府負担分 108,000、事業者負担分 83,500千円)

うち今回拡充分 343,000千円

(基金負担分 215,000千円、府負担分 108,000、事業者負担分 20,000千円)

(目的)

認知症患者が住み慣れた地域で生活を継続でき、また、超高齢化社会を迎え、安らかな看取りに対応できる医療・介護連携ネットワーク等多職種人材協働による在宅医療連携体制を構築し、誰もが安心して在宅生活を継続できるよう、府北部地域における脆弱な訪問看護体制やリハビリ専門医の不足状態を解消するなど、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

(1) 在宅医療連携体制の推進事業

ア 京都式地域展開の拠点づくり

平成25年度事業開始

総事業費 69,000千円 (基金負担分 69,000千円)

うち今回拡充分 66,000千円 (基金負担分 66,000千円)

① 「医療・介護連携ネットワークや看取りの推進を含めた、多職種人材協働による在宅医療連携体制の地域展開」に向けた人材の養成及び配置

・総事業費 58,000千円 (基金負担分 58,000千円)

・連携スーパーバイザーの養成を行い、各医療圏域(6箇所)に配置するとともに、地域連携の担い手である在宅療養コーディネーターを核に連携ネットワークの構築を図る。

② 「認知症連携推進協議会」の場の設置

・総事業費 5,000千円 (基金負担分 5,000千円)

・認知症疾患医療センターを核とした医療・介護関係者等との地域連携推進や地域の実情に即した施策展開を支援するとともに、認知症に関連する情報を集約し発信する認知症ポータルサイトの開設・運営

③ 看取りネットワークの構築・看取り環境の整備事業

・総事業費 3,000千円 (基金負担分 3,000千円)

・関係者によるオール京都のネットワーク(看取り対策ネット(仮称))の構築

イ 府民への啓発による地域展開の促進

平成25年度事業開始

総事業費 16,000千円 (基金負担分 16,000千円)

うち今回拡充分 14,000千円 (基金負担分 14,000千円)

① 府民講座の開催

・総事業費 8,000千円 (基金負担分 8,000千円)

・在宅医療に関する理解を促進するための府民講座の実施

② 看取り、認知症、エンディングノートの普及啓発

・総事業費 2,000千円 (基金負担分 2,000千円)

- ・医療ケアに関する代理判断者の決定等のリビング・ウィルの重要性の啓発やエンディングノート等の普及を促進

③ 啓発冊子の作成

- ・総事業費 4,000千円（基金助 4,000千円）

ウ 京都地域包括ケア推進機構による在宅療養あんしん病院登録システムの普及や関連事業の推進

平成25年度事業開始

総事業費 335,000千円（基金助 300,000千円、府助 35,000千円）

うち今回拡充分 35,000千円（府助 35,000千円）

① 在宅療養あんしん病院登録システムの運用

- ・在宅療養あんしん病院登録システムの運用を通じ、あんしん病院等と在宅チームとを繋ぐ退院調整機能の充実を図る。

② システムの一層の普及を図るための取組

- ・在宅療養あんしん病院登録システムの普及を図るため、協力かかりつけ医の負担軽減を目的に登録対象者である高齢者に対して在宅チームによるシステム説明を行うなど、地域の実情に合わせた取組（モデル）の拡大

(2) 京都リハビリテーション総合推進事業

ア リハビリテーション医等養成研修事業

平成25年度事業開始

総事業費 25,000千円（基金助 25,000千円）

- 「京都府リハビリテーション教育センター」を創設。行政と大学、医療関係団体、リハビリテーション関連病院が一体となって、リハビリテーション医等を養成する教育システムを構築。教育センターにおいて、府独自のリハビリテーション医等教育プログラムを策定。

- ・京都府でリハビリテーション医を目指す医師やリハビリテーション治療に従事する医師、かかりつけ医を対象とした座学研修
- ・京都府が指定した教育指定病院における実地研修
- ・他府県からの人材受け入れ、派遣調整

イ 地域リハビリテーション支援・連携システム充実事業

平成25年度事業開始

総事業費 87,500千円（基金助 52,500千円、府助 35,000千円）

うち今回拡充分 35,000千円（府助 35,000千円）

<今回拡充する事業>

- 地域リハビリテーション支援センターに配置しているコーディネーターと保健所が連携しながら、各圏域ごとに高齢者、障害児・者、高次脳機能障害者等に対する地域リハビリテーション支援・連携システムを新たに構築（高齢者の地域リハビリテーション連携システムについては充実）

- ・障害児・者等に対し、リハビリテーションに関する助言・指導を実施
- ・地域包括ケアを一層推進するため、地域包括支援センター、ケアマネージャー等に対しリハビリテーションに関する助言・指導を実施

- ・医療機関、障害者施設、地域包括支援センター、介護保険施設等による事例検討会を開催し、連携強化を図る。

ウ 理学療法士等修学資金貸与事業

平成25年度事業開始

総事業費 123,000千円（基金負担分 105,000千円、府負担分 18,000千円）

うち今回拡充分 18,000千円（府負担分 18,000千円）

<今回拡充する事業>

- ・京都府北部地域への就業希望者に限定した理学療法士等修学資金の貸与
- ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成する学校または養成所に在学する者で、府北部地域（丹後、中丹等）への就業を希望するものに対し、修学資金を貸与し、府北部地域への就業、定着を促進する。
- ・貸与人数 20人／年、貸与金額 36,000円／月

(3) 障害者への診療体制整備事業

平成25年度事業開始

総事業費 90,000千円（基金負担分 80,000千円、繰越負担分 10,000千円）

- ・府北部地域に北部障害者歯科診療所を整備し、障害者への専門的歯科診療を実施

(4) 高次脳機能障害・発達障害者に対する支援体制整備事業

平成25年度事業開始

総事業費 10,000千円（基金負担分 10,000千円）

① 高次脳機能障害者生活訓練事業所整備事業

- ・総事業費 7,500千円（基金負担分 7,500千円）

- ・生活訓練事業所の設置

入所施設・病院を退院した高次脳機能障害者が地域で生活する上で、日常生活能力を向上させるための支援、就労支援等を行う事業所の整備

② 発達障害者支援事業（発達障害者支援センター相談室設置工事）

- ・総事業費 1,400千円（基金負担分 1,400千円）

- ・発達障害者支援センターの精神保健との連携強化や就労支援の強化が求められている中、新たな相談室を整備

③ 発達障害者支援事業（こども発達支援センター診察室改修工事）

- ・総事業費 1,100千円（基金負担分 1,100千円）

- ・こども発達支援センターでの初診待ち時間を短縮するため医師等を増員予定である中、新たな診察室を整備。

(5) 地域保健・医療連携推進事業

平成25年度事業開始

総事業費 40,000千円（基金負担分 40,000千円）

うち今回拡充分 20,000千円（基金負担分 20,000千円）

<今回拡充する事業>

- 在宅医療を推進するため、保健・医療の連携により保健指導から重点疾病の重症化予防までの対策を強化し、地域全体の未然予防を推進
 - ・総事業費 20,000千円（基金負担 20,000千円）
 - ・個人の状態に着目した保健指導ツール導入、人材育成による特定健診受診、保健指導実施の底上げ

(6) 府北部訪問看護師確保推進事業

平成25年度事業開始

総事業費 157,000千円

（基金負担 63,500千円、府負担 20,000千円、事業者負担 73,500千円）

うち今回拡充分 30,000千円（府負担 20,000千円、事業者負担 10,000千円）

<今回拡充する事業>

- ・与謝野町に設置している京都府北部看護職支援センターを機能強化し、新人訪問看護師を集中的に養成するとともに、積極的な訪問看護を支援するため訪問車両を整備。
- また、修学資金の免除対象の従事期間を5年から3年に短縮し、看護師を北部に誘導。

<参考 これまでの取組>

在宅医療(抜粋)

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

1〔上記(6)〕

事業名	北部訪問看護師等確保対策事業					
事業期間	平成20年度～平成25年度					
事業費	127,000千円(うち基金負担分63,500千円)					
事業内容	高齢化の進展等に伴い、今後需要の増大が見込まれる在宅医療について地域における体制づくりを推進。特に訪問看護ステーションの新設、人員増に対し、支援をすることにより在宅医療体制の充実。					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	127,000	—	55,000	36,000	91,000	36,000
基金負担分	63,500	—	27,500	18,000	45,500	18,000

2〔上記(1)〕

事業名	在宅療養あんしんサポート事業					
事業期間	平成23年度～平成25年度					
事業費	440,000千円(うち基金負担分440,000千円)					
事業内容	<p>①在宅療養あんしん病院等の指定 134病院 (高齢者の登録件数に応じた補助を実施)</p> <p>②在宅療養あんしん病院登録システムの構築</p> <p>③地域包括支援センター等地域包括ケア関係機関・団体と支援病院の連携 等</p> <p>在宅療養あんしん病院登録システムの高齢者(利用者)の登録情報に、在宅チーム(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など)の情報を入力することで、あんしん病院では、在宅チームの登録情報をもとに、退院時カンファレンス等で利用する等連携強化</p> <p>システムの普及・定着に向け、府民講座を開催するとともに、高齢者の在宅療養を考える上での大きな課題である認知症高齢者の受入体制等について、地域包括ケア関係機関・団体と支援病院等で協議を実施</p>					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	440,000	—	156,390	139,538	295,928	172,386
基金負担分	440,000	—	156,390	139,538	295,928	172,386

3 [上記(2)イ]

事業名	地域リハビリテーションコーディネート事業					
事業期間	平成23年度～平成25年度					
事業費	52,500千円（うち基金負担分52,500千円）					
事業内容	<p>地域リハビリテーション支援センターに、地域のリハビリテーションサービス資源等に精通した者をコーディネーターとして配置し、対象者一人一人の需要及び心身の状況等に応じた適切なりハビリテーションが提供されるよう、調整、相談及び指導を行う。また、地域包括ケアシステムを推進するため、住み慣れた地域で、急性期、回復期の医療機関とケアマネージャーとの連携を図り、それぞれの状態に応じた適切なりハビリテーションが受けられるシステムを構築する。</p> <p>（コーディネーターの具体的活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャー等に対するリハビリテーション関係の知識の普及 ・地域包括支援センター等に対するリハビリテーションサービスに関する助言・相談 ・地域内病院・施設の窓口担当者の定期的協議 ・地域連携パス等施設間連携のツールの普及（介護施設までの利用促進） <p>〈対象地域：府全域（丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南）【対象予定箇所数：8箇所】</p>					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	52,500	—	15,000	17,500	32,500	17,500
基金負担分	52,500	—	15,000	17,500	32,500	17,500

4〔上記(2)ウ〕

事業名	理学療法士等修学資金貸与事業					
事業期間	平成23年度～平成25年度					
事業費	105,000千円（うち基金負担分105,000千円）					
事業内容	<p>養成学校等に在学している者に修学資金を貸与し、修学の道を開くとともに、府内への就業、定着を図るため、修学資金貸与事業を実施する。</p> <p>（対象地域：府全域（丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南）</p> <p>【貸与人数】 80人／年</p> <p>【貸与金額】 36,000円／月</p>					
（参考 執行状況）						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	105,000	—	33,380	34,568	67,948	35,000
基金負担分	105,000	—	33,380	34,568	67,948	35,000

5〔上記(5)〕

事業名	ICTを活用した健康・医療連携システムの構築					
事業期間	平成24年度～平成25年度					
事業費	20,000千円（うち基金負担分20,000千円）					
事業内容	<p>健診情報、レセプト及び行政統計情報を用いて地域の疾病構造や医療提供等の状況を分析し、その結果を踏まえ、医療計画や健康増進計画等の改定、医療機関への助成など、保健医療施策を効果的に推進する。</p>					
（参考 執行状況）						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	20,000	—	—	10,000	—	10,000
基金負担分	20,000	—	—	10,000	—	10,000

3 災害時の医療提供体制確保事業

総事業費 168,000千円（基金負担 98,000千円、事業負担 70,000千円）

うち今回拡充分 168,000千円（基金負担 98,000千円、事業負担 70,000千円）

（目的）

「南海トラフの巨大地震」を想定した場合、本府の被害も大きい太平洋に面した他県の被害想定はさらに甚大である。このため、複合災害や広域災害時への支援体制を充実する。

特に二次救急、分娩、人工透析などを担う地域周産期母子センター、災害拠点病院等は、診療や医療連携の拠点として機能しており、災害時や災害後も引き続きその機能を確保する。

<拡充する事業>

(1) 高度救急医療・災害時救急医療体制整備事業

・平成25年度事業

・総事業費 120,000千円（基金負担 60,000千円、事業負担 60,000千円）

・大規模災害発生時における京都DMATの長時間に及ぶ現場活動を支えるため、基幹災害拠点病院（京都第一赤十字病院）に、専用の多目的車両（災害時医療支援車）を配備

・京都府北部地域の高度救急医療体制（特に周産期医療体制）構築を支援するため、周産期母子医療サブセンター（北部ブロック）の（独）国立病院機構舞鶴医療センターに特別の機器を搭載したドクターカー用高規格救急車を配備

<参考>DMATカー・ドクターカーの概要

- ・大出力のエンジンと四輪駆動+雪用タイヤによる高い走破能力
 - ・5日間連続活動可能な野営資器材、食料・水等の生活物資を完備
 - ・家庭用電源からも充電可能な大容量バッテリーと発電機を搭載
 - ・走行中も通話可能な自動追尾型衛星電話の装備
 - ・特に、ドクターカーについては、高度周産期医療（新生児低体温療法）の実施に必要な機器を搭載 等
- ・一刻を争う救急現場に対応できる専門的な知識と技術を習熟した急性期医療に対応する高度な看護師を養成し、救急医療・看護体制を強化

(2) 医師会と連携した亜急性期以降の災害医療体制整備事業

・平成25年度事業開始

・総事業費 48,000千円（基金負担 38,000千円、事業負担 10,000千円）

・地域の医師を災害時医療チーム（JMAT京都）として登録（200名）、研修等（座学、機器を用いた実技トレーニング）を受講させた上で、災害発生時に災害現場での迅速な医療を提供できる体制の構築を目指す。

<参考 これまでの取組>

災害対策(抜粋)

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

1〔上記(1)〕

事業名	救急医療体制整備事業					
事業期間	平成24年度～平成25年度					
事業費	2,085,200千円(うち基金負担分 1,417,600千円)					
事業内容	二次救急医療機関が災害時の救急対応能力の強化のために行う自家発電設備の整備等への助成					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,085,200	—	—	623,564	623,564	1,461,636
基金負担分	1,417,600	—	—	385,749	385,749	1,031,851

2〔上記(1)〕

事業名	南部ドクターヘリ導入事業					
事業期間	平成23年度～平成24年度					
事業費	5,077千円(うち基金負担分 5,077千円)					
事業内容	府南部地域のドクターヘリ運航に向けた消防・医療機関との事前の協議調整及び運航前訓練、場外離着陸場の選定を実施					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	5,000	—	2,000	3,077	5,077	—
基金負担分	5,000	—	2,000	3,077	5,077	—

3〔上記(1)(2)〕

事業名	災害医療チーム体制強化事業					
事業期間	平成24年度					
事業費	35,787千円(うち基金負担分 35,787千円)					
事業内容	京都府緊急災害医療チーム(DMAT)を有する災害拠点病院と協定締結病院等に対し、災害時の対応能力の強化を図るため、AED、携帯用エアーテント、小型発電機等の災害派遣用医療機器を整備					
(参考 執行状況)						
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	37,400	—	—	35,787	35,787	—
基金負担分	37,400	—	—	35,787	35,787	—

VII 期待される効果

1 医師等確保対

- ・ 従来、教育機能を備えていない府北部地域に北部医療センターを設置し、教育機能を整備したこの拠点を中心に派遣された若手医師が都市部と同等以上の教育を受けられる環境を整備することにより、北部地域の魅力を上げ、若手医師の定着を図る。
- ・ 府北部地域における京都式人材育成・教育システムにより、医師の受入体制の充実が図られるなど、魅力ある教育環境が整うことにより、医師が意欲をもって府北部地域に着任でき、医師の定着が進む。
- ・ 京都府北部看護職支援センターの強化により、府北部地域の訪問看護サービスの充実が図られる。

2 在宅医療の推進

- ・ 地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の多職種により、在宅医療支援体制が構築される。
- ・ 小児科、産科医等を養成し在宅復帰の受け皿を確保することにより、小児の在宅医療に係る保護者の精神的・身体的負担等が解消されるとともに、地域で暮らす障害児が安心して生活できる体制が整う
- ・ かかりつけ医と病院が連携することにより、在宅療養中の高齢者が24時間、365日安心して在宅で療養できる体制の充実が図られる。
- ・ 京都式看取りプランにより、安心して看取りができる社会を構築することができる。

3 災害時医療

- ・ DMAT等の災害医療チームが災害時の初期活動において迅速に活動できる。
- ・ 災害時の周産期医療、救急医療、透析医療を整備することにより、南海トラフ巨大地震による被災府県からの避難者を支援することができる。
- ・ 京都府北部地域の高度救急医療体制(特に周産期医療体制)を強化する。

VIII 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業

- 1 京都式地域医療人材教育・育成システム推進事業のうち、
合同研修・症例検討会、府北部地域実習支援、医学生修学資金貸与の継続
・単年度予定事業額 40,000千円
- 2 がん対策推進事業のうち、専門教員の配置の継続
・単年度予定事業額 50,000千円
- 3 きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター設置事業の継続
・単年度予定事業額 50,000千円
- 4 府北部訪問看護師確保推進事業の継続
・単年度予定事業額 5,000千円
- 5 在宅医療連携体制の推進事業のうち、
京都式地域展開事業、あんしん病院登録システムの普及、看取り環境の整備事
業等の継続
・単年度予定事業額 112,500千円
- 6 京都リハビリテーション総合推進事業
・単年度予定事業額 36,000千円
- 7 小児・周産期医療確保事業のうち、
産科医等の増員、代替PTの雇い上げの継続
・単年度予定事業額 133,258千円

IX 地域医療再生計画（案）作成経過

- ・3月18日 市町村、消防機関、医療機関、医療関係団体に事業提案の照会
- ・4月中旬～ 計画（案）策定に向けた各種調整
- ・5月27日 地域医療再生計画検討会を開催し、計画（案）の意見聴取及び承認
- ・5月31日 計画（案）を厚生労働省へ提出
- ・7月23日 厚生労働省から内示
- ・8月12日 計画を厚生労働省へ提出